



広報

川越

— No. 341 —

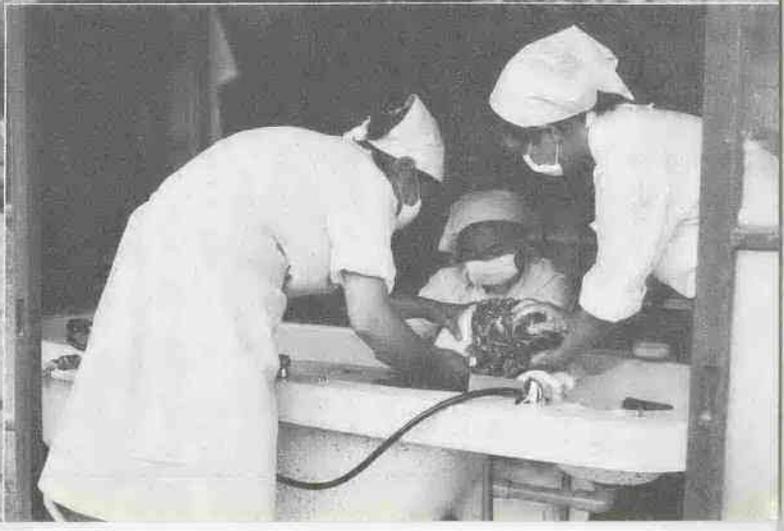
8月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧二

■編集 企画部企画課





市街化区域内にある農地の固定資産税等は、昨年度から、宅地に準じて評価・課税をする、いわゆる

現況地目による課税は廃止

市街化農地の固定資産税

宅地並課税の方法にかわり、昭和四十八年度は、課税の方法についてなお検討が加えられ、地方税法の一部改正が行われました。

また、この法律改正にともなう市税条例の一部改正は、八月初旬の急臨時市議会において、可決されましたので、その主な改正点の内容をお知らせいたします。

固定資産税

△A農地については昭和四十八年度から、B農地については昭和四十九年度から評価額の五〇割の額に、次表の年度別の割合を

年度	率(割合)
昭和48年度	0.2
昭和49年度	0.4
昭和50年度	0.7
昭和51年度	1.0
昭和49年度	0.2
昭和50年度	0.4
昭和51年度	0.7
昭和52年度	1.0

都市計画税

△A農地・B農地については、評価額に次表の年度別の割合をかけた得た額を課税標準額とする

市街化区域内にある農地の固定資産税等は、昨年度から、宅地に準じて評価・課税をする、いわゆる現況地目による課税は廃止

市街化区域内にある農地の固定資産税等は、昨年度から、宅地に準じて評価・課税をする、いわゆる現況地目による課税は廃止

市街化区域内にある農地の固定資産税等は、昨年度から、宅地に準じて評価・課税をする、いわゆる現況地目による課税は廃止

減額対象所得の引上げで

有利になる低所得者の国保税

このほど、地方税法の一部改正が行われ、これにともなって川越市の国民健康保険税条例も、次のように一部改正を行いました。

改正の主な内容は、保険税の減額対象となる所得額が引上げられたことで、これによって低所得被保険者が有利になりました。

しかし、低所得世帯に対しては、保険税の負担を軽くする目的で、一定以下の所得の場合には、被保険者均等割額(一人五百五十円)および世帯平等割額(一世帯当たり九百五十円)を減額できる制度が設けられています。

引上げられ十六万円となり、これに該当する世帯は均等割額および平等割額がそれぞれ六割減額され、五百五十円が二百二十円、九百五十円が三百八十円となります。

また、所得が十六万円以上であっても、その額が被保険者(納税義務者を除く)一人について十万円(改正前九万円)を乗じ、その合計額に十六万円を加算した金額以下の世帯であれば、均等割額および平等割額がそれぞれ四割減額され、五百五十円が三百三十円、九百五十円が五百七十円となります。

また、この法律改正にともなう市税条例の一部改正は、八月初旬の急臨時市議会において、可決されましたので、その主な改正点の内容をお知らせいたします。

赤ちゃんの医療費が無料に

— 7月1日から適用 —

市では、一歳未満の乳児の医療費を助成し、無料化する制度を発足させ、七月一日から適用させることにしました。



この制度は乳児の疾病の早期治療と健康な発育を目的とするもので、該当年齢は〇歳から満一歳になった日の月末までです。該当する乳児のいる家庭ではなるべく早めに、また赤ちゃんが生まれたときは出生届を提出する際に、それぞれ印鑑と保険証を持参し、福祉事務所から出張所へ資格の登録申請をして「資格証」の交付を受けてください。

①市内の医者にかかる場合は、国民健康保険証と資格証を医療機関の窓口へ提出してください。この場合、自己負担分(一部負担金)は

②市外の医者にかかる場合は国民健康保険証と資格証を医療機関の窓口へ提出し、自己負担分(一部負担金)を支払ってください。そして、一カ月分をまとめて市所定の領収書(乳児医療費交付申請書)に記入して、福祉事務所から出張所へ提出し、自己負担分を受けとってください。

市では、老人福祉行政の一環として、九月一日から市内の寝たきり老人(六十五歳以上)を対象に、巡回で入浴のサービスを実施することになりました。

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。

主な内容
赤ちゃんの医療費が無料に
…2~3P
寝たきり老人に入浴サービス、有利になる低所得者の国保税、在宅重度心身障害児手当の年齢引上げ、市街化農地の固定資産税
9月9日は市長選挙の投票日
…4~5P
災害援護特別資金貸付案件の緩和、25周年を迎えた検察審査会
9月10日全国下水道推進デー
…6~7P
川越の石仏を発刊、郵便貯金10億円の忘れもの、便利なプッシュホン予約中、市職員募集、後楽会館のご利用案内、第3回「野生薬用植物に親しむ会」、おたきあげ祭
市民のページ…8~9P
写真ニュース、ぼくらの作文、私のふるさと、グループ紹介、句会だより
お知らせのページ…10~11P
乳幼児検診、三歳児検診、種痘接種、レントゲン間接撮影の日程、婦人会館の「奥さま講座」、地代・家賃の相談について(市民サービス部)
公民館・図書館だより…12P

主な内容
赤ちゃんの医療費が無料に
…2~3P
寝たきり老人に入浴サービス、有利になる低所得者の国保税、在宅重度心身障害児手当の年齢引上げ、市街化農地の固定資産税
9月9日は市長選挙の投票日
…4~5P
災害援護特別資金貸付案件の緩和、25周年を迎えた検察審査会
9月10日全国下水道推進デー
…6~7P
川越の石仏を発刊、郵便貯金10億円の忘れもの、便利なプッシュホン予約中、市職員募集、後楽会館のご利用案内、第3回「野生薬用植物に親しむ会」、おたきあげ祭
市民のページ…8~9P
写真ニュース、ぼくらの作文、私のふるさと、グループ紹介、句会だより
お知らせのページ…10~11P
乳幼児検診、三歳児検診、種痘接種、レントゲン間接撮影の日程、婦人会館の「奥さま講座」、地代・家賃の相談について(市民サービス部)
公民館・図書館だより…12P



表紙説明
寝たきり老人に入浴サービスをする目的で、購入した移動浴そう車は、8月21日に納車され、9月1日から業務を開始します。
内容は本文をご覧ください。

〈他の社会保険加入者〉

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。

寝たきり老人に入浴サービス 九月一日から活動開始

市では、老人福祉行政の一環として、九月一日から市内の寝たきり老人(六十五歳以上)を対象に、巡回で入浴のサービスを実施することになりました。

これは、県下では初の試みで、長く病床にあって入浴できないでいた老人やその家族の方々から大きな期待が寄せられています。

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。



ゆぶね号の全景

川越市では、十年前から家庭奉仕員制度を採用して、寝たきり老人や単身老人世帯などを巡回して看護や身のまわりの世話、相談相手になるなど恵れない老人を対象にした活動を続けておりますが、移動浴そう車の登場で、恵れない老人に対する福祉が一段と向上されます。

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。

20歳未満が対象に

在宅重度心身障害児手当の支給範囲が拡大

市では、今年一月から在宅重度心身障害児手当を支給していましたが、四月から支給対象児童の年齢が従来の十八歳未満から二十歳未満に引上げになりました。

▽精神薄弱児で、児童相談所長または精神薄弱者更生相談所長が知能指数三十五以下であると判定したもの。
▽身体障害者手帳の交付を受けている児童で、三級に該当し知能指数五十以下の重症心身障害児支給額は、対象児童一人につき年額三万六千円です。

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。

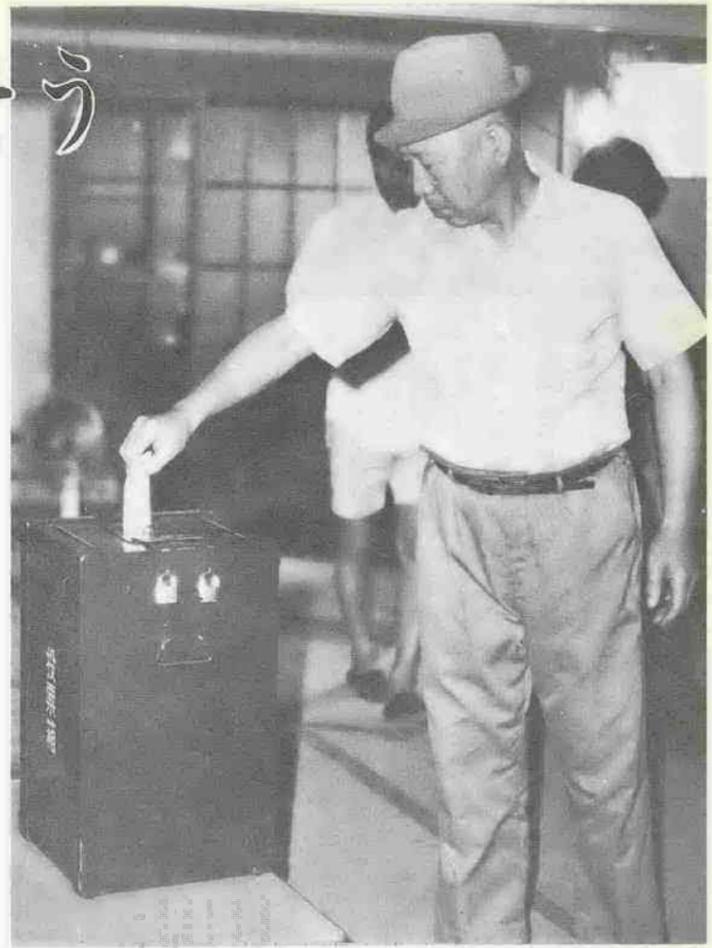
新たに資格を得た方

九月十日までに申請をして、今回の支給対象年齢引上げに

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。

市外、市外の医者にかかる場合とも、手続きは前述の②の国保で市外の医者にかかる場合と同様ですが、付加給付があるときはそれを除いて支給します。この場合も保険診療分以外は自己負担となります。



あなたの一票を生かそう

は市長選挙の投票日

投票は三十七カ所で

九月九日(日)は、市長選挙の投票日です。
投票所入場券は、八月下旬ごろまでにはみなさんのところに配布の予定です。あなたの投票所は、入場券に印刷してありますから、入場券がとどきましたらよく確かめてください。

投票ができる人

投票できる人は、昭和二十八年九月十日までに生まれ、昭和四十八年五月二十八日までに住民基本台帳に登録されている人(市外から転入された方は、同日までに転入の届出を行った人)で、選挙人名簿に登録されている人です。しかし選挙人名簿に登録されていても、市外へ転出した人、選挙権の資格を失った人、死亡した人

入場券の紛失は 投票所で再発行

もし投票所入場券を紛失されたときは、投票当日あなたの投票所

字が書けない人は

自分で候補者の氏名を書けない人は、係員に申し出て代理に書いてもらうことができます。この場合も、もちろん投票の秘密は守られます。

目が見えない人は

目が見えない方は、点字投票が

こんな場合は無効です

- ・ 次のような場合には、せっかくの投票も無効になりますから、特に注意してください。
 - ・ 正規の用紙を用いないもの
 - ・ 候補者でない人の氏名を記載したもの
 - ・ 一枚の投票用紙に、二人以上の
- ・ 投票できる人は、昭和二十八年九月十日までに生まれ、昭和四十八年五月二十八日までに住民基本台帳に登録されている人(市外から転入された方は、同日までに転入の届出を行った人)で、選挙人名簿に登録されている人です。しかし選挙人名簿に登録されていても、市外へ転出した人、選挙権の資格を失った人、死亡した人

投票の順序

- 投票所の入口には、字町名を書いた立札を立てます。入場券に書いてある字、町名を確かめ入場してください。
- 投票所の内部は会場の都合によって、多少配置がちがいますが、投票の順序は次のとおりです。
 - 一、受付係に入場券をさし出し、到着番号の記入を受ける。
 - 二、到着番号記入済みの入場券を名簿対照係へ提示し選挙人名簿との対照を受ける。
 - 三、投票用紙交付係から入場券と引替えに投票用紙を受け取る。
 - 四、投票記載所で、市長候補一人を投票用紙に書いて投票箱に入れる。

投票は一人一票

投票は、一人一票で、必ず本人が投票しなければなりません。他人に譲ったり、一人で他人の分を投票したり、選挙権のない人が投票したりすると、犯罪にとわれ、厳重に処罰されますから、このようなことのないよう十分注意しましょう。

守られる投票の秘密

選挙で、誰に投票したかは、あなた以外の人には全くわかりません。また開票の際にはすべての投票を混同してしまいますので、本人以外にはわかりませんから、自分でよいと決めた人に、安心して投票しましょう。

投票の順序

投票所の入口には、字町名を書いた立札を立てます。入場券に書いてある字、町名を確かめ入場してください。

投票所の一部が変更

今回の選挙では、従来福原公民館で行っていた、第25投票区が福原中学校に、大東出張所で行った、第27投票区が大東中学校で行った。それぞれ変更になりましたので、ご注意ください。

投票所一覽

投票区	投票所	投票区域
1	市民体育館	喜多町、元町一・二丁目、末広町二丁目、宮下町一丁目、幸町、石原町一・二丁目
2	市民体育館	宮下町二丁目、志多町、御成町、氷川町、城下町、神明町、宮元町
3	第一小学校	郭町一・二丁目、松江町二丁目、三久保町、久保町、杉下町、小仙波町二丁目、大手町、仲町
4	第一中学校体育館	仙波町一・三丁目、南通町、小仙波町一丁目、三久保町、仙波町および小仙波町未整理地区、西小仙波町一・二丁目
5	仙波小学校	仙波町二・四丁目、仙波町未整理地区、富士見町、岸町一丁目、菅原町
6	中央小学校東側教室	新富町一・二丁目、松江町一丁目、通町
7	中央小学校西側教室	中原町一・二丁目、連雀町
8	月越小学校体育館	末広町一・三丁目、六軒町一・二丁目、三光町、野田月吉町、月吉町
9	城南中学校	岸町二・三丁目、喜志町未整理地区、新宿町三・四丁目
10	南公民館	新宿町一・二丁目、脇田町、脇田本町
11	富士見中学校	脇田新町、田町、東田町、上野田町、野田町一・二丁目
12	泉小学校	小室町、今成町、小ヶ谷町
13	川越商業高校	旭町一・三丁目、広栄町、脇田町未整理地区、新宿町五・六丁目、新宿町未整理地区
14	芳野公民館	菅間(中・下)、石田本郷、石田本郷(新田)、鴨田(西門・市場・鍛冶屋敷)、鹿飼、上老袋、中老袋
15	芳野小学校	菅間(中・下)、石田本郷、石田本郷(新田)、鴨田(西門・市場・鍛冶屋敷)、鹿飼、上老袋、中老袋

あなた 9月9日

二十五周年を迎えた 検察審査会の制度

検察審査会の制度が発足してから、今年で満二十五年になります。検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員で構成され、検察官の不起訴処分が正しく行われているかどうかを審査するのをおもな仕事としています。

検察官は、捜査の結果、起訴しても有罪になるだけの証拠が十分でないか認められた場合は、もちろん起訴をしません。また証拠はあっても、犯人の性格、年齢および境遇とか、犯罪の軽重や情状、犯罪後の状況などから、あえて被疑者を裁判にかけて処罰を求めると必要がないと判断した場合には、被疑者を起訴しないことがあります。

市では、市民が災害を受けた場合にその復旧と更生のために必要な資金を融資する「川越市災害援護特別資金貸付基金」制度を四月から設置し、貸付け業務を行っています。

貸付の要件が緩和

八月から

このほど、この制度の一部改正が行われ、八月から貸付要件が緩和になりました。緩和の内容は、従来「他から資金の貸付けを受け

る事が困難な者」となっていたものがこれを削除し、貸付けの範囲を拡大したものです。

災害援護特別資金

この資金の貸付けを受けられるのは、次の要件に該当する方です。

- ・ 火災や台風などの災害を受け

の事務は、社会福祉協議会(☎24-1881-1内線五三二)で行っています。

こんな場合は無効です

- ・ 次のような場合には、せっかくの投票も無効になりますから、特に注意してください。
 - ・ 正規の用紙を用いないもの
 - ・ 候補者でない人の氏名を記載したもの
 - ・ 一枚の投票用紙に、二人以上の
- ・ 投票できる人は、昭和二十八年九月十日までに生まれ、昭和四十八年五月二十八日までに住民基本台帳に登録されている人(市外から転入された方は、同日までに転入の届出を行った人)で、選挙人名簿に登録されている人です。しかし選挙人名簿に登録されていても、市外へ転出した人、選挙権の資格を失った人、死亡した人

私立幼稚園入園受付

十一月一日から
埼玉県私立幼稚園協会では、四十九年度新入園児の募集期を十一月一日(統一)して行なうことを決めました。そこで、川越地区でもこの決定にそって、十月二十五日から案内書交付、十一月一日から願書受付とすることにしています。川越地区私立幼稚園協会の事務局は、学校法人ひまわり幼稚園(三久保町十六・六、☎22-114九二)内におかれています。

37	山田中学校体育館	山田出張所管内全域
36	下小坂公民館	下小坂、平塚、平塚新田
35	名細中学校体育館	天沼新田、鯨井新田(五十番地)小堤、小堤(後)、天金山、下広谷(南・北)、竹野、富士見ハイツ(下広谷、五味ヶ谷)
34	旧名細小学校南分教場	鯨井、上戸、吉田、鯨井新田(五十一番地、五十番地)、みどり会、みよしの
33	東急ニュータウン自治会公民館	東急団地、霞ヶ関駅(東)
32	霞ヶ関北公民館	六丁目
31	笠幡上野公会堂	新町、本町、協栄、西部、大笠、上野、倉ヶ谷戸、グリーンタウン
30	的場下組出荷所	火工品、霞ヶ関駅西、霞ヶ関北一
29	霞ヶ関公民館	的場(中・下)
28	大東西小学校	的場(上)、安比奈新田、芳地戸、大町、山伝、水久保団地
27	大東中学校	大袋新田、山城、高橋、大袋、増形、藤倉、猪鼻、原新田、南台一・二丁目、青柳
26	大東東小学校	南大塚、緑ヶ丘、月山、向ヶ丘、南池辺
25	福原中学校	寿町一・二丁目、豊田新田、豊田本池辺
24	高階中学校	福原出張所管内全域
23	砂会館	砂新田(上下・南武蔵野・五ツ又)砂久保の一部、今福の一部
22	寺尾公民館	砂(第一・第二・第三)、高砂、新河岸
21	藤間南町会集会所	藤間(原・上・中・下)、富士ヶ丘、藤原町
20	藤間文化会館	藤間(南)、稲荷町、諏訪町、熊野町清水町
19	南古谷小学校	南田島、牛子、木野目、並木、今泉久下戸(上)
18	南古谷出張所	久下戸(下・宮本)、菅沼、渋井、古市場
17	古谷小学校	古谷上(古川端・黒須・蔵根・楳津)古谷本郷(上・下)、下老袋、東本宿
16	古谷出張所	小中居、大中居、高島、八ツ島

高まる下水道への要望

第四次計画で大幅拡張を検討

九月十日、全国下水道推進デー

九月十日は、全国下水道促進デーです。
下水道は、生活環境の改善、公害防止等に最も必要な施設ですが、わが国での普及率は、世界の先進国にくらべ非常に低く、現在約一九割程度にすぎません。
そこで、毎年九月十日を全国下水道促進デーと定め、下水に對する国民の理解を深め、国や地方公共団体が一体になって、その計画的な整備、促進を国民運動として盛上げていこうとするものです。

費用を必要とするため、道路や下水道の整備に比較すると大きな立ち遅れがあります。
たとえば、下水道の普及率が全国的にも優れているといわれる川越市の場合でも、市道延長一、五七八キロに對し、埋設されている下水道管の延長は二二割の一八五、八キロに過ぎません。
そこで川越市では、国の第四次

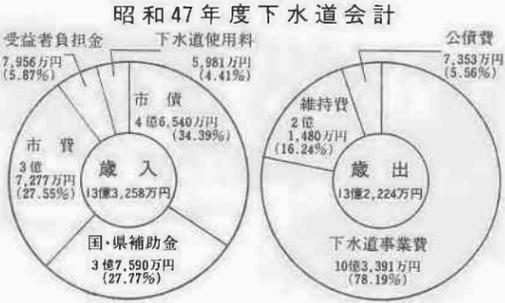


第四次計画の概要

処理面積を市街化区域の72%に

川越市の第四次下水道整備計画は、荒川右岸流域下水道事業に合せて行つた計画ですが、この計画によると、事業費は九十三億五千七百円が見込まれ、排水面積も現在より一、三〇二ヘクタール拡大され二、二七四ヘクタールとなります。排水人口では、六万二千二百人分増加し、全体で十六万人と見込まれます。
この事業が計画どおり完了すると、昭和五十三年度末における普

及率は、面積で七二割、人口で八九割(いずれも市街化区域比)となり、川越市の下水道普及率は大幅にアップされます。
しかし、この事業を計画どおり推進するためには、市民のみならず全面的な協力をいただく必要があります。
なお、前年度(昭和四十七年度)に行つた川越市の下水道会計の内容を参考までにお知らせすると、次のグラフのようになります。



都市下水路も進捗

公共下水道は、家庭、工場などから排出される汚水処理する施設ですが、都市下水路は、主として雨水を排除するための施設です。したがって下水管も大部分は開きとなり、汚水はあまり流すこととはありません。
川越市では、現在上福岡市および大井町との境を流れる「川崎江川」に都市下水路を、昭和五十年度の完成を目途に築造しています。

今秋から着工できることとなりました。
この下水路は、小ヶ谷町から月吉町に至る浸水地域の解消を目的とするもので、下水路延長は二、七五〇m、集水面積は二二七ヘクタールとなります。
本年度工事が行われる地域の方々には、なにかと迷惑をおかけすることもありますが、快適な生活環境づくりのためにご協力をお願いいたします。

無利子で改造資金を貸付

一件七万円、即く改造を

この工事の進捗率は約六〇割で、二、五六四mが施工され、本年度はさらに四一〇mの工事が行われます。
江川流域都市下水路は、完成すると延長四、三二七mで、集水面積は約八八〇ヘクタールとなります。
また、昨年度から建設に着手した真土川都市下水路は、たくさんの方々の協力によって、用地買収も大半を終え、いよいよ

川越市の下水処理区域も年々拡大され、それにもなつて水洗可能な対象世帯も多くなつていきました。そして水洗便所の普及率も区域内の六三割となつていきました。しかし、まだ残りの三七割の方々は水洗化されておられません。処理区域内にあるくみ取り便所

は、処理開始の日から三年以内には水洗便所に改造することが義務づけられています。
市でも、水洗化の普及を図るため、国民年金積立金から利子を払って特別融資を受け、一世帯に對し七万円を限度として無利子の貸付を行っています。
また、本年の四月からは、これとは別に基金制度を新設し、改造に多額の費用を要する方に対し、年利三・六分、三十万円までの貸付も行つていきますから、処理区域内に居住されている方、または家屋をお持ちの方で、資金の関係で改造できない方は、この貸付制度を利用して一日も早く改造されるようおすすすめします。
なお、貸付資金について、くわしいことは市役所下水道課(24)八八一へお尋ねください。



第九回 全国下水道促進デー

川越市の別巻として「川越の石仏」が完成しました。

石仏は、最近大勢の方々によって、たくさんのお書や写真集、画集などが出版されておりますが、これらの多くには収録範囲も部分的で数量も限られており、調査内容も大まかなものがあつて、これに對し、今度完成した「川越の石仏」は、市内全域にわたつて石仏の総合調査を行い、五種類(地藏菩薩、庚申塔、観世音菩薩、馬頭観世音菩薩、その他)に分類し、時代順に並べて所在地、様式、像の内容と銘文などに整理して一覽表を作り、それを四枚にまとめて収録した分布図をはじめ、資料として総ページ約半数の一九四ページに写真(グランド)を掲載した庄巻です。

「川越の石仏」を発売

希望者に実費頒布

一般的にこの種の本は、美術的な面に主にとりあげていますが、本書は、庶民生活あるいは民間信仰の面から、石仏がいかに作られ、いかに信仰されたかを焦点にしている点が、本書の特色となつていいます。
内容としては、土豪などに隷属していた者が、江戸時代になって本百姓として独立し、自営農民として成長、農民社会をつくり「村」としての一つの自治組織の中で、日常生活と結びついた願望や祈願



川越市史編さん室
所市史編さん室
執筆者の大護八郎氏(川越市史編さん委員)は、石仏の研究家として著名な一人ですが、この本は氏の長年の業績を集大成した優れた著作となつていまして、ぜひ一読をおすすめします。
なお、巻頭に民間信仰研究の権威者である成城大学教授文学博士堀一郎氏の序文がついておりまして、写真一九四ページ、カラー一枚を含む、分布地図四枚、定價一、二〇〇円(実費)。
▽販売先
川越市内各書店および市役所市史編さん室

市の職員を募集

一般事務 各若十名
技術職員 各若十名
市では、次の要領で一般事務および技術職員を、それぞれ若十名募集します。
一般事務 短大、高校を明年三月卒業見込みの方または昭和四十七年三月以降に卒業した方
技術(土木・建築・電気・機械) 短大、高校を明年三月卒業見込みの方または昭和四十五年三月以降に卒業した方(ただし、電気および機械は、高校卒業または見込みの方に限ります)
申込み 九月一日(高校卒業者は九月二十一日)から九月二十八日まで人事課で受け付けます。
※お尋ねは市役所人事課(24)八八一―内線四二二へ。

敬老会は後楽会館で

申込みはお早めに
おとしよりのいいの場として昭和四十六年六月オープンした後楽会館は、三年目を迎えます。盛況です。
特に九月になると敬老の日に関連して、老人会や自治会主催の敬老会に後楽会館を利用される場合が多くなりますので、ご希望の日を利用できないときもあると思ひます。
後楽会館を利用して敬老会を計画されている会等では、なるべく早目に計画をたていただき申込みをされるようお願いいたします。
また、小部屋もありますので、おとしよりの小グループ(十

十億円の忘れもの

郵便貯金

郵政省では、十年間出し入れのない郵便貯金は無効になることを預金者に通知してまいりましたが、それでも連絡がないため法律のためえによって国庫へ入つてしまつた貯金が、昨年度だけでも十億三千九百万円にもなります。
転居先がはっきりしないので通知書が届かないとか、通知書は届いても通帳の残高がわずかなので放っておくものなどが集つてこんな大きな額になつていくわけです。
郵政省では、このようなことがないように転居のときは住所変更の手続きをされるようおすすすめしています。

便利なプッシュホン

川越にも登場・予約中

ダイヤル時間が短縮でき、しかも番号を記憶できる、新しい電話機「プッシュホン」が川越にも登場します。
記憶できる番号は二十カ所分ですが、これだけには三つのボタンを押すだけでかかりますし、将来は卓上計算機としても使用できます。色も自由に選べます。ご希望の方は電話局へどうぞ。(予約中)
プッシュホンに切り替えるための費用は次のとおりです。
○取り替えの費用と使用料



項目	金額 (円)
本電話機	三万四千三百円
親子電話	一万一千四百五十円
※使用料	一月につき一ヶ月分を基本料金と通話料が加算されます。

おたきあげ祭
とき 9月1日(土) 午後8時30分～
ところ 新宿町1丁目 氷川神社(雀の森)
もよおし お囃子と民踊

第三回「野生薬用植物に親しむ会」

奥武蔵の自然に触れながら自生する薬用植物について知る機会をつくり、あわせて健康管理に役立たせていただければという目的で県が行うものです。
○九月二日(日) この日雨天の場合九日(日)。
○午前九時三十分、西武秩父線高麗駅前集合。昼食、筆記用具持参、参加費無料。
○参加者十数人ごとに分れ、各グループに講師がついて高麗駅→高指山麓→金比羅神社のコース約四・五、を歩きます。
○午後三時現地解散。
*往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて県衛生部薬務課(浦和市高砂三十五―一)へて申込んでください。先着二百人まで、就学前の幼児は遠慮ください。

期間：九月十四日から十二月十四日まで、毎週金曜日、午後一時三十分～三時三十分。会場：婦人会館(脇田新町十一、電話一六三四六)。

「家出人をさがす相談所」
九月十九日(火)、二十日(水)
午前九時～午後五時
川越警察署一新宿町一丁目、電話二二〇〇

最近、地代・家賃の値上げ問題で相談にみえる方が多くなっています。
地代や家賃の値上げの要求があったが、法的な算出基準があるのか、値上げの幅は適正か、どのような場合に値上げができるのかというのがある。

この問題についてくわしいことは、市民サービス市民相談室(電話一八八二一、内線八三二・八六六)にお尋ねください。

地代・家賃の相談について
市民サービス部

前記以外の土地・建物の地代家賃の額についてはこれを統制する法令は現在ありません。従って貸主と借主との話し合いによって適正と思われる額を決めることとなります。

おしらせ

乳幼児いっせい検診
衛生課保健係
本庁管内(会場=南公民館)
時間は、午後1時～3時までです。

Table with columns: 月日, 地区別, 検診内容. Lists dates and locations for infant health checkups across various districts.

三歳児検診
衛生課保健係
南古谷管内(会場=南古谷出張所)
時間は午後1時30分～3時までです。

Table with columns: 月日, 地区別, 検診内容. Lists dates and locations for 3-year-old child health checkups.

種痘予防接種
衛生課予防係
47年1月1日から同年6月30日までに生まれたお子さんに、追って問診票を送付します。

Table with columns: 接種日, 検診日, 時間, 会場. Lists vaccination dates, times, and locations.

人口のうごき
8月1日現在
人口 201,696人
男 102,519人
女 99,177人
世帯数 58,783世帯

7月中の火災と救急出動
川越地区消防組合管内
火災 7件
救急出動 291件

個人事業税第1期分の納入期限は、8月31日です。忘れずに納めましょう。

9月14日・開講式
市税のしくみ
21日・中国料理
28日・電気に強くなろう
10月5日・社会見学
12日・食肉を考える
19日・家庭の健康管理と応急処置
26日・婦人の健康
11月2日・オードブルをつくる
9日・妻と財産
16日・女性の生きがい
30日・お正月の料理
12月7日・
14日・閉講式

キッチンカーがうかがいます
衛生課保健係では、夏バテを防ぐ栄養指導を行っています。

おしらせ

結核予防のレントゲン間接撮影
衛生課予防係
15歳以上の方で、学校や勤務先などで受ける方を除きもれなく受けるようにしましょう。

Table with columns: 接種日, 検診日, 時間, 会場. Lists tuberculosis screening dates, times, and locations.

巡回市民相談
日時=9月17日(月), 午前10時～午後4時
会場=高階出張所

行政相談：毎月第2・4木曜日、午後1時～4時、市民サービス部で。

九月六日(日)余暇の使いみち：講師はセンター職員。同二十日(日)お弁当のバリエーション：講師は消費生活コンサルタント・斎藤ひろ子氏。

豊かな暮らしを考える消費生活教室
川越消費生活センター
九月六日(日)余暇の使いみち：講師はセンター職員。

おしらせ

市民会館9月の主な催しもの
8月10日現在、ホールのみ

Table with columns: 日, 催しもの, 入場方法, 主催者. Lists events at the Civic Hall for September.

巡回市民相談
日時=9月17日(月), 午前10時～午後4時
会場=高階出張所

行政相談：毎月第2・4木曜日、午後1時～4時、市民サービス部で。

地区公民館の行事

〈募集関係〉

名称	館名	期間	対象	定員
七宝焼教室	霞ヶ関	8月~10月	一般	30
リボンフラワー教室		"	一般婦人	"
手芸教室(押絵)	福原	9月19日	"	"
"(七宝焼)		9月26日	"	"
社交ダンス	高階	9月~3月	一般	40
白バラ婦人学級		8月~3月	一般婦人	80
民謡教室		9月~12月	一般(初心者)	50

※経費や締切日などは各公民館へお尋ねください。
 霞ヶ関公民館 31-1009 福原公民館 42-5005
 高階公民館 42-6064
 ※7月25日号でお知らせしました大東公民館(☎43-0022)の「パパの日曜学校」、「働くお母さん教室」には、まだ余裕がありますので、希望者はお申込みください。

〈催しもの関係〉

名称	館名	期日	会場
分館野球大会	大東	9月2日	大東中学校ほか

南公民館で2つの教室

軟式テニス(女性)と油絵
9月1日から受付します



女性軟式テニス教室



ねらいはスポーツを通じ、美容と健康の増進をはかるとともに、親しい仲間を求め調和と連帯の心を養う。

期間 九月十一日から十一月十三日までの毎週火曜日、午前九時三十分~正午まで
 場所 市立川越商業高校テニスコート(川越西口前)

対象 市内に在住在勤の女性(学生を除く)で初心者の方
 指導 川越市庭球連盟副会長、大久原栄作氏ほか
 経費 運営雑費として三ヶ月で八百円必要

対象 市内に在住在勤の成人で初心者を中心とします。
 指導 新構造社会員、多比羅栄一氏
 経費 運営雑費として四ヶ月で千円必要

油絵教室へどうぞ

ねらいは絵の創作を通して美的感覚を高め情緒性を養い、心のゆとりを求める。
 期間 九月十日から十二月十七日までの毎月第一・二・三・四曜日の午後一時三十分~午後四時まで
 場所 南公民館



このほか、テニス教室・油絵教室について不明な点は、南公民館(☎43-0038)へお尋ねください。

九月から始まります

中央の婦人教養講座

六日(閉講式)
 ねらいは今日の日本社会は、人口の高齢化、核家族の増加、勤労婦人の増加、余暇の大衆化など激しく流動している。そこでこのような社会の動きを認識し女性の新たな役割は何かを考える。
 対象 市内に在住在勤の女性
 定員 四十五人
 受講料 無料(ただし雑費として千円必要)
 日程 ●九月六日:開講式、○二十日:人間と食物、●十月四日:くらしと物価、○十一日:婦人の生活と余暇問題、○二十五日:レクリエーション、●十一月一日:社会見学、○八日:料理実習、○十五日:趣味、○二十二日:社会福祉、●十二月一日:不明な点は中央公民館(☎22-11394)へお尋ねください。

図書館だより

新着図書のご案内

市立図書館の新着図書のうちから、最近よく読まれている図書を紹介いたします。
 △加賀乙彦「帰らざる夏」講談社
 △辻邦生「海、そして愛宕」河出書房新社、▽朝日新聞社「いま学校で1」朝日新聞社、▽渡辺淳一「無影燈」毎日新聞社、▽今井今朝春「戦争おじさん」KKベストセラーズ、▽野口広「カタストロフィーの理論」講談社、▽福田恒存監修「中国のすべて」高木書房、▽林田昭慶「テーク・アイ・ビー」婦人画報社、▽渡辺圭「女ひとりの生き方」主婦と生活社、▽松本清張「巨人の磯」新潮社、▽五木寛之「変奏曲」新潮社、▽新田次郎「雲の炎光文社」、▽高田好風「心をむすぶ」毎日新聞社、▽田辺聖子「猫も杓子も」文芸春秋、▽白石浩二「夫を知る心理学」主婦と生活社、▽松下幸之助「かえりみ活社」、▽松下幸之助「かえりみ活社」

ただいま募集中

婦人の読書感想文
 市立図書館と家庭文庫友の会では、婦人の読書感想文を次のように募集しています。

作品内容 ①とくに感銘を受けた図書の内容、日常生活に読書が役立つ体験、読書グループの活動など。四百字詰原稿用紙五枚以内。作品には住所氏名、年齢、職業を明記してください。
 送り先 九月十日までに市立図書館(郭町一八一)へ郵送
 または持参ください。
 ※十一月三日に発表。入選五名佳作若干名に賞状・記念品贈呈

美術展

川越農業 高校美術部
 と き 九月十五日(祝)~十六日(日)午前九時から午後五時
 場 所 南公民館
 この美術展は、農業高校美術部の日頃の活動成果を発表し、批判指導をいただくため、毎年開催しているものです。お気軽にお立ち寄りください。